

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成18年6月29日(2006.6.29)

【公開番号】特開2006-50057(P2006-50057A)

【公開日】平成18年2月16日(2006.2.16)

【年通号数】公開・登録公報2006-007

【出願番号】特願2004-225377(P2004-225377)

【国際特許分類】

<i>H 04 M</i>	1/23	(2006.01)
<i>G 06 F</i>	3/02	(2006.01)
<i>H 01 H</i>	9/02	(2006.01)
<i>H 04 M</i>	1/02	(2006.01)
<i>H 04 M</i>	1/21	(2006.01)

【F I】

<i>H 04 M</i>	1/23	P
<i>G 06 F</i>	3/02	3 1 0 Z
<i>H 01 H</i>	9/02	F
<i>H 04 M</i>	1/02	C
<i>H 04 M</i>	1/21	M

【手続補正書】

【提出日】平成18年5月17日(2006.5.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

情報表示を行う表示部を有する第一筐体と、

操作部を有する第二筐体と、

前記第一筐体と前記第二筐体とを結合し、開閉方向および直交方向に回動するヒンジ部と、

前記第一筐体の側面に位置する第1の側面キーと、

前記第二筐体の前記第1の側面キーと対向する側面に位置する第2の側面キーと、

を備えた折畳回動式携帯端末装置。

【請求項2】

前記第一筐体と前記第二筐体とを互いに開放した開状態から前記第一筐体を前記ヒンジ部の回転軸を基準に180度回転させて、前記表示部を外側にした状態で折り畳み状態となるとき、前記第1の側面キーおよび前記第2の側面キーは、同じ側面に位置することを特徴とする請求項1記載の折畳回動式携帯端末装置。

【請求項3】

前記第一筐体と前記第二筐体とを互いに開放した開状態から前記第一筐体を前記ヒンジ部の回転軸を基準に180度回転させて、前記表示部を外側にした状態で折り畳み状態となるとき、前記第1の側面キーおよび前記第2の側面キーは、同じ側面に互い違いに位置することを特徴とする請求項1または請求項2記載の折畳回動式携帯端末装置。

【請求項4】

前記第一筐体と前記第二筐体とを互いに開放した開状態から前記第一筐体を前記ヒンジ部の回転軸を基準に180度回転させて、前記表示部を外側にした状態で折り畳み状態と

なるとき、前記第1の側面キーおよび前記第2の側面キーは、同じ側面に互いに重なるよう位置することを特徴とする請求項1または請求項2記載の折畳回動式携帯端末装置。

【請求項5】

前記第二筐体は、カメラ部を備えることを特徴とする請求項1から請求項4のいずれか1項に記載の折畳回動式携帯端末装置。

【請求項6】

前記第1の側面キーおよび前記第2の側面キーのうち一方の側面キーは、動作モード選択キーであって、少なくとも二つ以上の動作モードの中から動作させる動作モードを選択することを特徴とする請求項1から請求項5のいずれか1項に記載の折畳回動式携帯端末装置。

【請求項7】

前記第1の側面キーおよび前記第2の側面キーのうち一方の側面キーは、シャッターキーであることを特徴とする請求項1から請求項5のいずれか1項に記載の折畳回動式携帯端末装置。

【請求項8】

前記第1の側面キーおよび前記第2の側面キーのうち一方の側面キーは、ズームキーであることを特徴とする請求項1から請求項5のいずれか1項に記載の折畳回動式携帯端末装置。

【請求項9】

前記第1の側面キーおよび前記第2の側面キーのうち一方の側面キーは、フォトライトキーであることを特徴とする請求項1から請求項5のいずれか1項に記載の折畳回動式携帯端末装置。

【請求項10】

前記第1の側面キーおよび前記第2の側面キーのうち一方の側面キーは、マクロ切替えキーであることを特徴とする請求項1から請求項5のいずれか1項に記載の折畳回動式携帯端末装置。

【請求項11】

前記第1の側面キーおよび前記第2の側面キーのうち一方の側面キーは、ナイトモード切替えキーであることを特徴とする請求項1から請求項5のいずれか1項に記載の折畳回動式携帯端末装置。

【請求項12】

前記第1の側面キーおよび前記第2の側面キーの側面キーは、テレビチャンネル切替えキーであることを特徴とする請求項1から請求項5のいずれか1項に記載の折畳回動式携帯端末装置。

【請求項13】

前記第1の側面キーおよび前記第2の側面キーのうち一方の側面の側面キーは、表示部の画面を上下にスクロールさせるキーであって、他方の側面における側面キーは、表示部の画面を左右にスクロールさせるキーであることを特徴とする請求項1から請求項5のいずれか1項に記載の折畳回動式携帯端末装置。

【請求項14】

前記第1の側面キーおよび前記第2の側面キーのうち一方の側面キーは、メモ/マナーモード切替えキーであることを特徴とする請求項1から請求項5のいずれか1項に記載の折畳回動式携帯端末装置。

【請求項15】

前記第1の側面キーおよび前記第2の側面キーのうち一方の側面キーは、クリアキーであることを特徴とする請求項1から請求項5のいずれか1項に記載の折畳回動式携帯端末装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 0 9

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0 0 0 9】

前記従来の課題を解決するために、本発明の折畳回動式携帯端末装置は、情報表示を行う表示部を有する第一筐体と、操作部を有する第二筐体と、前記第一筐体と前記第二筐体とを結合し、開閉方向および直交方向に回動するヒンジ部と、前記第一筐体の側面に位置する第1の側面キーと、前記第二筐体の前記第1の側面キーと対向する側面に位置する第2の側面キーとを備えた構成としている。